

第5号議案

文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和7年1月31日

提 出 者 文 京 区 教 育 委 員 会

教 育 長 丹羽 恵玲奈

文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和三十一年十二月文京区
条例第十七号）の一部を次のように改正する。

別表中「二五三、四〇〇円」を「二五五、六〇〇円」に、「二三三、七〇〇円」を「二三五、八〇〇円」に、
「二九二、八〇〇円」を「二九五、四〇〇円」に、「四、九〇〇円」を「五、〇〇〇円」に、「一四六、三〇〇
円」を「一四七、六〇〇円」に改める。

付 則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。